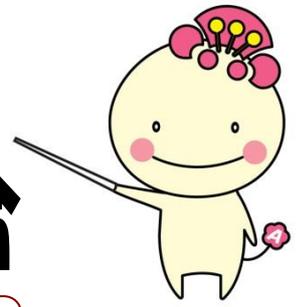


主な手続き窓口のご案内

子どもが生まれた場合



阿倍野区マスコットキャラクター
あべのん

お気軽に職員に声をおかけください

阿倍野区役所（代表電話）
電話 06-6622-9986

出生届

※ 子どもが生まれてから14日以内に届出をしてください。

1階 10番

住民登録・戸籍担当窓口

(6622-9961)

◎ 保険・年金のこと

国民健康保険に加入している世帯の方

出産育児一時金の申請

国民年金（第1号）に加入している方

産前産後免除制度があります。

2階 24番

保険年金担当窓口

(6622-9956)

※ 出産育児一時金直接支払制度を利用された方は、原則支給申請不要です

※ 他の健康保険にご加入の方は、勤務先などにお問い合わせください

◎ 保健・福祉のこと

既婚の方

児童手当の申請

こども医療助成の申請

未婚の方

児童手当の申請

ひとり親家庭医療助成の申請

児童扶養手当の申請

3階 31番

子育て支援担当窓口

(6622-9865)

母子手帳をお持ちの方

出生報告はがきの届出

1階 4番

地域保健担当窓口

(6622-9882)

令和2年10月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成：阿倍野区役所